

## 令和 5 年度秋学期授業料免除 継続申請手順

### 対象：2019 年以前入学の給付奨学生

#### 【申請にあたっての連絡事項】

- ・学部生(日本人・日本永住者)の授業料免除は日本学生支援機構の給付奨学生を対象としたものですが、2019 年以前入学は、大学基準による授業料免除（経過措置）にも併せて申請することができます。
- ・「2020 年以降入学の学部生」「給付奨学生に採用されたことがない学部生」「給付期間が終了した給付奨学生」「大学院生」「特別専攻科生」「私費外国人留学生」は申請方法が異なりますのでご注意ください。
- ・対象者には、以下のとおり学芸ポータル個人宛のお知らせにて申請方法をご案内しています。  
2023.7.21 「【授業料免除 8/31 まで】 R5 春学期 授業料免除の申請について (web 提出)」

### 申請手順

#### 申請書類を作成し指定のアップロード先に web 提出します。

1. 学芸ポータル個人宛のお知らせから申請書類『[A 様式 2] 授業料減免の対象者の認定の継続に関する申請書.xlsx』をダウンロードします。
2. 記入例を参照のうえ、「A 様式 2」シートの必要事項（黄色セル）を入力します。
3. 2. で作成した申請書（Excel）を PDF 化します。  
PDF 名称は「R5 秋 A 様式 2 学生番号 氏名」に変更します。  
例)「R5 秋 A 様式 2 A99-9999 学芸花子」
4. 個人宛のお知らせで案内したアップロード先に提出します。  
アップロード期限：**令和 5 年 8 月 31 日（木） 23：59（厳守）**

#### 【アップロードができない場合】

申請書を印刷し、記入例を参照して作成のうえ、大学担当まで郵送にてご提出ください。

【提出先】〒184-8501 東京都小金井市貫井北町 4-1-1 東京学芸大学 学生課授業料免除担当  
必ず簡易書留やレターパックライト等の記録の残る配送手段でご提出ください。

#### 【その他連絡事項】

- ☆申請書の受理通知は **9 月下旬を目途**に学芸ポータル個人宛のお知らせにお送りします。受理通知が届かない場合は、その旨担当までご連絡ください。
- ☆授業料免除の結果通知は、**11 月末頃**を予定しています。
- ☆授業料徴収猶予の希望、被災による収入減、その他ご不明点等がある場合は、下記担当までご相談ください。併せて、授業料免除 HP の「新型コロナウイルスによる家計急変」の項もご確認ください。大学基準の制度に申し込める場合があります。

【問い合わせ先】東京学芸大学 学生課 授業料免除担当（学生課 3 番窓口） 電話：042-329-7186